

平成31年第2回

島田市教育委員会定例会

平成31年2月28日

平成31年第2回島田市教育委員会定例会日程

日時：平成31年2月28日（木）午前10時00分～

会場：島田市博物館 講座室

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課 (7) 文化課
6. 付議事項
 - (1) 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任することについて
 - (2) 島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定について
 - (3) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - (4) 島田市教育委員会処務規程等の一部改正について
 - (5) 島田市諏訪原城跡ガイダンス施設管理規則の制定について
7. 協議事項
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
 - (1) 平成31年1月分の寄附の受納について
 - (2) 平成31年1月分の生徒指導について
 - (3) 静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に対する意見について
10. その他
 - ・ 会議日程について
 - 次回 第3回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成31年3月27日（水）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 島田市役所 会議棟C会議室
 - 次々回 第4回島田市教育委員会定例会
 - 日時 平成31年4月 日（ ）午 時 分～午 時 分
 - 会場

臨時会 第1回島田市教育委員会臨時会
日時 平成31年3月4日(月)午前11時00分～
会場 プラザおおるり 教育長室(1階)
臨時会 第2回島田市教育委員会臨時会
日時 平成31年3月19日(火)午後3時00分～
会場 プラザおおるり 教育長室(1階)

11. 閉 会

教育部長報告

事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施 (1月31日～2月27日)

月 日	曜日	事 項	場 所
1月31日	木	第1回教育委員会定例会	市役所会議棟
2月4日	月	第3回総合教育会議	市役所本庁舎
2月22日	金	第1回学校再編計画策定委員会	市役所会議棟

予 定 (2月28日～3月26日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月28日	木	第2回教育委員会定例会	市役所会議棟
3月9日	土	初倉地区学校再編意見交換会	初倉西部ふれあいセンター
3月13日	水	島田第四小学校校舎等建設委員会	第四小学校
3月19日	火	島田第四小学校仮設校舎説明会	第四小学校
3月26日	火	北部地区学校再編意見交換会	北部ふれあいセンター

事務事業の概要

学校教育課

実施（1月31日～2月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月1日	金	就学支援委員会④ (参加者：42人)	プラザおおるり
2月2日	土	学校祭（湯日小学校）	伊久美地区
		サタデーオープンスクール (参加者：10人)	
2月4日	月	代休（湯日小学校）	
2月5日～ 2月6日	火 水	私立高校入学検査	
2月6日	水	わかあゆの会	教育センター
		放課後イングリッシュ教室 (参加者：15人)	湯日小学校
2月7日	木	幼稚園・保育園・小学校合同研修会 (参加者：40人)	プラザおおるり
2月15日	金	私立高校合格発表	
2月16日	土	サタデーオープンスクール (参加者：23人)	伊久美地区
2月20日	水	放課後イングリッシュ教室 (参加者： 人)	湯日小学校
2月21日	木	島田市こども読書100選検討会	こども館
2月23日	土	サタデーオープンスクール (参加者： 人)	伊久美地区

実施予定（2月28日～3月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月2日	土	サタデーオープンスクール（参加予定：22人）	伊久美地区
3月5日	火	公立高等学校入学者選抜（学力検査）	
3月6日	水	公立高等学校入学者選抜（面接・実技検査等）	
		放課後イングリッシュ教室（参加予定：15人）	湯日小学校
3月11日	月	公立高等学校入学者選抜（追検査）	
3月14日	木	公立高等学校入学者選抜合格発表	
3月15日	金	卒業式（第四小学校、湯日小学校）	各校
		修了式（初倉小学校、金谷中学校）	各校
3月16日	土	卒業式（初倉小学校、川根小学校、北中学校、金谷中学校）	各校
		修了式（大津小学校、北中学校）	
		サタデーオープンスクール（参加予定：27人）	伊久美地区
3月18日	月	卒業式（大津小学校、相賀小学校、神座小学校、初南小学校）	各校
		修了式（第二小学校、第四小学校、六合小学校、大津小学校、伊久美小学校、湯日小学校、六合東小学校、川根小学校、初倉中学校、川根中学校）	各校
3月19日	火	卒業式（第一小学校、第二小学校、第三小学校、六合小学校、伊太小学校、伊久美小学校、第五小学校、六東小学校、初倉中学校、川根中学校）	各校
		修了式（相賀小学校、神座小学校、初南小学校、金谷小学校、五和小学校、第一中学校、第二中学校、川根中学校）	各校
3月20日	火	卒業式（金谷小学校、五和小学校、第一中学校、第二中学校、六合中学校）	各校
		修了式（第一小学校、第三小学校、伊太小学校、第五小学校、初倉小学校、六東小学校）	各校

事務事業の概要

学校給食課

実施（1月31日～2月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月4日～	月	市内小学校入学説明会で学校給食の説明	市内18小学校
2月5日	火	学校給食地産地消推進連絡会 ※島田市地産地消推進連絡会との合同開催 (参加者：26人)	中部学校給食センター
2月7日	木	献立会議（4月分）	中部学校給食センター
2月8日	金	平成31年度前期物資選定会議	中部学校給食センター
2月13日	水	薬剤師による定期衛生検査	中部学校給食センター
2月14日	木	養教部会へアレルギー対応食説明	市役所会議棟
2月18日	月	民間委託連絡会議	南部学校給食センター
2月19日	火	食材等放射能検査 (南部学校給食センター分)	県立静岡視覚特別 支援学校
2月20日	水	薬剤師による定期衛生検査	南部学校給食センター
2月21日	木	物資選定会議（4月分）	中部学校給食センター

予定（2月27日～3月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月7日	木	献立会議（5月分）	中部学校給食センター
3月12日～ 3月13日	火 水	インターンシップ受け入れ	中部学校給食センター 南部学校給食センター
3月13日	水	第2回学校給食センター運営委員会	中部学校給食センター
3月14日	木	島田市農業委員試食会	中部学校給食センター
3月18日	月	三学期学校給食終了	中部学校給食センター 南部学校給食センター
3月20日	水	物資選定会（5月分）	中部学校給食センター
3月25日	月	中部学校給食センター親子施設見学会	中部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施（1月31日～2月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月1日	金	伊久身農村環境改善センター 「ハーバリウム体験講座①」 (参加者：6人)	伊久身農村環境改善センター
		北部ふれあいセンター 「キッズチア&エアロビックダンス」 (参加者：13人)	北部ふれあいセンター
2月2日	土	フェスタしまだ2019！合同説明会及び 第4回実行委員会 (参加者：101人)	プラザおおるり
2月5日	火	第6回社会教育委員会 (出席者：9人)	市役所会議棟
2月6日	水	はつくら寺子屋（初倉南小学校）⑫ (参加者：20人)	初倉南小学校
		はつくら寺子屋（湯日小学校）⑫ (参加者：6人)	湯日小学校
		第1回初めて0歳児をもつ親の講座 (第6期) (参加者：19組38人)	保健福祉センター
		金谷公民館もみじ学級「健康を保つ料理教室」 (参加者：13人)	夢づくり会館
2月7日	木	金谷公民館健康講演会 (参加者：100人)	金谷公民館
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」（居場所の提供） (参加者：12組25人)	第一中学校
2月8日	金	子育て広場あかちゃん部「ロクティ」 居場所の提供 (参加者：15組33人)	六合公民館
		伊久身農村環境改善センター 「ハーバリウム体験講座②」 (参加者：19人)	伊久身農村環境改善センター
2月9日	土	しまだ楽習センター「明日までつづく物語 島田近代遺産学会講座」⑤ (参加者：18人)	しまだ楽習センター
2月12日	火	川根地区センター 里山ウォーキング 「家山散策とラブ・ランチ」 (参加者：14人)	川根小学校
2月13日	水	はつくら寺子屋（初倉小学校）⑬ (参加者：21人)	初倉公民館

月 日	曜日	事 項	場 所
2月13日	水	初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 (参加者：27人)	岡田公会堂
		東海道金谷宿大学理事会 (出席者：15人)	金谷公民館
2月14日	木	子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (居場所の提供) (参加者： 51 組 34 人)	第一中学校
2月15日	金	六合小学校・神座小学校 家庭教育学級閉講式 (出席者：2カ所計68人)	六合小学校・ 神座小学校
2月16日	土	しまだ楽習センター「明日までつづく物語 島田近代遺産学会講座」⑥ (参加者：27人)	しまだ楽習センタ ー
2月18日	月	野外活動センター山の家地権者説明会 (出席者：7人)	山の家 センターハウス
2月19日	火	第3回六合公民館運営審議会 (出席者：6人)	六合公民館
		初倉小学校家庭教育学級閉講式 (出席者：30人)	初倉小学校
2月20日	水	はつくら寺子屋(初倉南小学校)⑬ (参加者：20人)	初倉南小学校
		はつくら寺子屋(湯日小学校)⑬ (参加者：6人)	湯日小学校
		初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 (参加者：27人)	岡田公会堂
		第3回初めて0歳児をもつ親の講座 (第6期) (参加者：18組36人)	保健福祉センター
		金谷公民館市民学級「移動学習」 (参加者： 人)	静岡市(国立印刷 局静岡工場他)
		島田第二小学校・島田第四小学校・相賀小 小学校・六合東小学校・五和小学校・川根小 小学校家庭教育学級閉講式 (出席予定：6カ所計 200人)	島田第二小学校、 ほか5校
2月21日	木	中央市民学級(フェスタしまだ準備) (参加者： 人)	楽習センター
		金谷小学校家庭教育学級閉講式 (出席者：50人)	金谷小学校
		子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (居場所の提供) (参加者：16組33人)	第一中学校

月 日	曜日	事 項	場 所
2月21日	木	東海道金谷宿大学教授会 平成31年度教授委嘱状の手交 (出席者：29人)	金谷公民館
2月22日	金	子育て広場あかちゃん部「みんなくる」 (居場所の提供) (参加者：7組 14人)	金谷公民館
		島田第三小学校・大津小学校 ・初倉南小学校家庭教育学級閉講式 (出席者：3カ所計 105人)	島田第三小学校、 ほか2校
2月23日	土	金谷公民館おやじの井戸端講座 「お花見料理づくり」 (参加者：12人)	夢づくり会館
		六合公民館 六合子どもチャレンジクラブ 閉級式 (参加者：112人)	六合公民館
2月24日	日	金谷公民館利用者による清掃作業 (参加者： 48 ³⁹ 団体 48人)	金谷公民館
		金谷公民館金谷の良いところ歴史講演会 (参加者：90人)	金谷公民館
2月25日	月	第6回困難を有する子ども・若者に係る 実務者会議 (参加者：11人)	市役所会議棟
2月26日	火	島田第一小学校・伊太小学校 ・伊久美小学校家庭教育学級閉講式 (出席者：3カ所計 100人)	島田第一小学校、 ほか2校
2月27日	水	金谷公民館第3回公民館運営審議会 (出席者：6人)	金谷公民館
		湯日小学校家庭教育学級閉講式 (出席者：15人)	湯日小学校
		第4回初めて0歳児をもつ親の講座 (第6期) (参加者：19組 38人)	保健福祉センター
		中央高齢者学級・閉級式 (参加者：25人)	楽習センター
		初倉放課後子ども教室「フレンズクラブ」 閉級式 (参加者：28人)	岡田公会堂

予 定 (2月28日～3月26日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月28日	木	第2回川根地区センター運営委員会 (出席予定：9人)	川根地区センター
3月2日～ 3月3日	土 日	生涯学習大会「フェスタしまだ2019！」 展示・体験：3/2～3/3 ステージ発表：3/3 (参加予定：3,000人)	プラザおおるり
3月3日	土	野外活動センター山の家 第2回山の家スプリングコンサート (参加予定：100人)	野外活動センター 山の家
3月5日	火	伊久身農村環境改善センター 高齢者学級閉級式 (参加予定：15人)	伊久身農村環境改 善センター
		第3回北部ふれあいセンター運営委員会 (出席予定：9人)	北部ふれあいセン ター
3月6日	水	はつくら寺子屋(初倉小学校)⑭ 閉級式 (参加予定：25人)	初倉公民館
		島五小家庭教育学級閉講式 (参加予定：56人)	島田第五小学校
3月7日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
3月8日	金	第2回初倉公民館運営審議会 (出席予定：10人)	初倉公民館
		初倉公民館 高齢者学級閉級式 (参加予定：100人)	初倉公民館
		子育て広場あかちゃん部「ロクティ」 (参加予定：10組20人)	六合公民館
3月8日～ 3月10日	金 日	東海道金谷宿大学 成果発表会・閉講式 開会式 3/8 9:00 展示・実技体験 3/8～10 ステージ発表 3/10 10:00 閉講式・次年度開講宣言 3/10 13:00 (参加予定：1,000人)	夢づくり会館
3月9日	土	金谷公民館 市民学級・高齢者学級 合同閉級式 (参加予定：70人)	金谷公民館
3月13日	水	はつくら寺子屋(初倉南小学校)⑭ 閉級式 (参加予定：21人)	初倉南小学校

月 日	曜日	事 項	場 所
3月13日	水	はつくら寺子屋（湯日小学校）⑭ 閉級式 （参加予定：6人）	湯日小学校
		初倉公民館 市民学級視察研修及び閉級式 （参加予定：36人）	初倉公民館他
		川根地区センター 市民学級閉級式 （参加予定：15人）	川根地区センター
3月14日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 （参加予定：20組40人）	第一中学校
3月15日	金	六合公民館 高齢者学級閉級式 （参加予定：100人）	六合公民館
		大津農村環境改善センター 高齢者学級閉級式 （参加予定：60人）	大津農村環境改善センター
3月20日	水	川根地区センター 高齢者学級閉級式 （参加予定：20人）	川根地区センター
3月22日	金	六合公民館 市民学級閉級式 （参加予定：50人）	六合公民館
		子育て広場あかちゃん部「みんくる」 （参加予定：10組20人）	金谷公民館
3月26日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級閉級式 （参加予定：30人）	北部ふれあいセンター

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（1月31日～2月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月5日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
2月1日～ 2月2日	金 土	東海四県スポーツ推進委員研究大会 (参加者：14人)	愛知県豊橋市
2月20日	水	島田市スポーツ賞表彰式 (参加者：個人68人、団体115人)	プラザおおるり
		スポーツ推進委員定例会 (出席者：25人)	市役所会議棟
		夜間照明施設受付	市役所会議棟 金谷体育センター
2月22日	金	ママさん教室 ※毎週金曜日、全3回 (参加者：19人)	金谷体育センター
2月23日	土	志太三市スポーツ推進委員交流大会 (参加者：20人)	藤枝市勤労者体育館

予定（2月28日～3月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月2日	土	志太地区スポーツ推進委員連絡協議会 第3回理事会	藤枝市武道館 会議室
3月5日	火	みんなであそぼうトランポウウォーク実行委員会 (参加予定：15人)	市役所会議棟
3月5日	火	金谷地区体育施設集中受付	金谷体育センター
3月14日	木	第2回スポーツ振興協議会(出席予定：15人)	プラザおおるり
3月19日	火	スポーツ推進委員定例会 (出席予定：30人)	市役所会議棟
3月20日	水	夜間照明施設受付	市役所会議棟 金谷体育センター

事務事業の概要

図書館課

実施（1月31日～2月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
1月9日～ 1月31日	水 木	児童書臨時特集コーナー設置 「追悼 ジョン・バーニンガム」	島田図書館
1月12日～ 2月24日	土 日	本の帯まつり応募作品展示	島田図書館
1月18日～ 2月3日	金 日	児童書特集コーナー設置 「せつぶん」	島田図書館
1月24日～ 2月11日	木 月	展示コーナー設置 「LE-CIEL デコラティブツールペイン ティング展」	金谷図書館
1月25日～ 2月14日	金 木	児童書特集コーナー設置 「バレンタインデー」	金谷図書館
1月26日～	土	特集コーナー設置 「読み聞かせ絵本の世界」	金谷図書館
2月1日	金	特集コーナー設置 一般：「建国記念日」 児童：「あったまろう」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「富士山」 児童：「バレンタイン・おやつ」「外国の おはなし」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「世界遺産」 児童：「節分（鬼・まめまき）」「バレン タイン・プレゼント」	川根図書館
2月6日	水	おはなし宅配便（参加者：62人）	金谷中央保育園
2月7日	木	キッズブック（参加者：28人）	保健福祉センター
2月9日	土	理科実験教室（参加者：11人）	川根図書館
2月13日	水	ふれあいしまだ塾「はじめての絵本」講師 派遣	保健福祉センター
2月14日	木	キッズブック（参加者：37人）	保健福祉センター
2月14日～ 3月5日	木 火	展示コーナー設置 「大井川流域を描いた作家たち」	金谷図書館
2月15日	金	高齢者おはなし会（参加者：11人）	ふれあい健康プラ ザ

月 日	曜日	事 項	場 所
2月16日	土	読み聞かせボランティアステップアップ講座 (参加者：48人)	金谷公民館
2月19日	火	ブックスタート (参加者：32人)	保健福祉センター
2月20日	水	第1回島田市子ども読書活動推進委員会	市役所本庁舎
2月23日	土	本・雑誌無料配布 (参加者：892人、配布冊数：6264冊)	プラザおおるり
2月26日	火	ブックスタート (参加者：32人)	保健福祉センター

予 定 (2月28日～3月26日)

月 日	曜日	事 項	場 所
2月14日～ 3月5日	木 火	展示コーナー設置 「大井川流域を描いた作家たち」	金谷図書館
3月1日	金	特集コーナー設置 一般：「〇〇園・〇〇館」 児童：「いただきます（食べ物・スイーツ・料理人）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「入園・入学準備」「桜・かたくり」 児童：「春・おひなさま」「おでかけ」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「ファッション・着替え」 児童：「春よ来い！（ひなまつり・花・草・自然）」	川根図書館
3月5日	火	ブックスタート	保健福祉センター
3月6日	水	家庭教育講座「パパとママのための絵本の広場」講師派遣	金谷公民館
3月7日	木	キッズブック	保健福祉センター
3月7日～ 3月31日	木 日	展示コーナー設置 「写団茶の実作品展」	金谷図書館
3月8日	金	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
3月12日	火	ブックスタート	保健福祉センター
3月13日	水	平成30年度第4回島田市立図書館協議会	市役所会議棟
3月14日	木	キッズブック	保健福祉センター
3月23日	土	福祉大学生によるおはなし会	金谷図書館

事務事業の概要

文化課

実施（1月31日～2月27日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月2日～ 3月24日	土 日	収蔵品展 「海野光弘 風雪～叙景を詠う～」	博物館分館
2月2日～ 3月24日	土 日	第77企画展「音にきこゆるvol.3 島田の刀 鍛冶と五ヶ伝」	博物館本館
2月3日	日	刀剣展関連イベント 博物館講座「戦国大名と島田の刀鍛冶」 講師：岡村学芸員（参加者：19人）	博物館本館
		平成30年度芸術文化普及事業「津軽三味線集 団疾風コンサート」（参加者：614人）	プラザおおるり
2月6日	水	第3回島田市文化芸術推進計画策定委員会	市役所会議室
2月10日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」（参加者：18人）	博物館本館
2月11日	月 (祝)	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギャ ラリートーク（参加者：26人）	博物館分館
		刀剣展関連イベント 「義助の大身槍を持ってみよう」 （参加者：31人）	博物館本館
2月16日	土	刀剣展関連イベント 講演会「懐かしのチャンバラヒーロー」 講師：小澤正人氏（参加者：14人）	博物館本館
2月17日	日	刀剣展関連イベント「刀剣相談会」 講師：日本美術刀剣保存協会静岡県支部役員 （参加者：19人）	博物館本館
2月20日	水	第3回島田市文化芸術推進計画策定ワーキン グ	プラザおおるり
2月21日	木	第4回島田市文化芸術推進協議会	市役所会議棟
2月22日	金	しまだ市民遺産現地調査	市内
2月23日	土	富士山の日協力 博物館無料開放日（本館） （参加者：641人）	博物館本館 博物館分館
2月24日	日	おもちゃ病院しまだ（参加者：18組）	博物館本館
2月26日	火	島田市諏訪原城跡整備委員会	市役所会議室

予定（2月28日～3月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
2月2日～ 3月24日	土 日	収蔵品展 「海野光弘 風雪～叙景を詠う～」	博物館分館
2月2日～ 3月24日	土 日	第77企画展「音にきこゆるvol.3 島田の刀 鍛冶と五ヶ伝」	博物館本館
3月1日	金	しまだ市民遺産本審査	市役所会議棟
3月2日	土	刀剣展関連イベント 講演会：「日本刀鑑定の基礎 五ヶ伝につ いて」 講師：齊藤慎一氏 （参加予定：30人）	博物館本館
3月3日	日	芸術家派遣事業 NPO法人フリースペースうえるび～ 派遣芸術家 竹花加奈子（チェロ） （参加予定：50人）	グループホームひ だまり内ひだまり カフェ
3月9日～ 3月10日	土 日	刀剣展関連イベント 刀匠たちによる実演と体験	博物館分館 中庭・回廊
		刀剣展関連イベント 刀剣研磨ワークショップ（参加予定：20人）	博物館分館 中庭・回廊
3月10日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」（参加予定：30人）	博物館本館
3月21日	木 (祝)	海野光弘展関連イベント 学芸員によるギャ ラリートーク （参加予定：20人）	博物館分館
3月22日	金	島田市諏訪原城跡ガイダンス施設落成式典	諏訪原城跡
3月23日	土	着物de川越街道 主催：しまだきものさんぽ倶楽部	博物館分館 川越街道
3月24日	日	おもちゃ病院しまだ （参加予定：10組）	博物館本館

島田市教育委員会定例会議案

議案第3号

教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任することについて

次の事務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、市長の補助機関である職員に委任することとする。

平成31年2月28日提出

島田市教育委員会教育長 濱 田 和 彦

1 委任する事務

文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務

2 委任する理由

文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務について、観光やまちづくりなどと関連させ市全体で取り組んでいくためには、市長の補助機関である職員に執行させることが適当であると判断するため。

3 委任を開始する日

平成31年4月1日

議案第4号

島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則
の制定について

島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則を次の
とおり定める。

平成31年2月28日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則
島田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成24年島田市教
育委員会規則第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づ
き、島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の一部を
市長の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させることに關し必要な事項を
定めるものとする。

（事務の委任）

第2条 教育委員会は、文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務を副市長及び
産業観光部に属する職員に委任する。

（補助執行）

第3条 教育委員会は、幼稚園への就園の支援に関する事務をこども未来部に属する
職員に補助執行させる。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

議案第5号

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成31年2月28日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

島田市教育委員会事務局組織規則（平成17年島田市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表社会教育課の項中「青少年係」を「青少年係 文化係」に改め、同項の次に次のように加える。

博物館課	博物館係 文化財係
------	-----------

第2条第2項の表文化課の項を削る。

第8条に次の1号を加える。

(3) 文化係

- ア 文化芸術の振興を目的とする事業の企画及び運営に関する事
- イ 文化芸術の振興を目的とする活動の推進に関する事
- ウ 文化芸術の振興を目的とする団体の育成に関する事

第11条を削り、第10条を第11条とし、第9条を第10条とし、第8条の次に次の1号を加える。

(教育部博物館課の分掌する事務)

第9条 教育部博物館課の各係の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 博物館係

- ア 博物館の管理運営に関する事
- イ 博物館において行う事業の企画及び運営に関する事
- ウ 博物館資料の展示及び保管に関する事
- エ 博物館資料の調査、収集及び活用に関する事

(2) 文化財係

- ア 文化財の指定その他文化財の保護に関する事
- イ 史跡の管理及び整備に関する事
- ウ 埋蔵文化財の発掘調査に関する事
- エ 市史の編さんに関する事

第15条第2項中第6号及び第7号を削り、第5号を第7号とし、第4号を第6号とし、第3号の次に次の2号を加える。

(4) 社会教育課文化係 次に掲げる事務

- ア 次に掲げる公の施設の管理に関する事

(7) 島田市民総合施設条例（平成17年島田市条例第107号）第2条に規定する
島田市民総合施設プラザおおるり

(イ) 島田市金谷生きがいセンター条例（平成17年島田市条例第108号）第2条
に規定する島田市金谷生きがいセンター

(ウ) 島田市川根文化センター条例（平成20年島田市条例第23号）第2条に規定
する島田市川根文化センターチャリム21

イ 芸術文化奨励賞に関すること。

ウ 文化プログラム支援事業審査委員会に関すること。

(5) 博物館課文化財係 しまだ市民遺産に関すること。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

（島田市博物館条例施行規則の一部改正）

2 島田市博物館条例施行規則（平成17年島田市教育委員会規則第22号）の一部を次
のように改正する。

第1条の2第1項中「教育部文化課」を「教育部博物館課」に改め、同条第2項
中「教育部文化課博物館係」を「教育部博物館課博物館係」に改める。

第15条中「教育部文化課」を「教育部博物館課」に改める。

（島田市諏訪原城跡整備委員会規則の一部改正）

3 島田市諏訪原城跡整備委員会規則（平成17年島田市教育委員会規則第31号）の一
部を次のとおり改正する。

第8条中「教育部文化課」を「教育部博物館課」に改める。

（島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会規則の一部改正）

4 島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会規則（平成27年島田市教育委員会規則第
7号）の一部を次のように改正する。

第8条中「教育部文化課」を「教育部博物館課」に改める。

（島田市文化芸術推進協議会規則の一部改正）

5 島田市文化芸術推進協議会規則（平成30年島田市教育委員会規則第3号）の一部
を次のように改正する。

第7条中「教育部文化課」を「文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務を
所管する課」に改める。

新 規 規 則

(部等の設置)

第2条 省略

2 教育部の事務を分担処理させるため、教育部に次の表の左欄に掲げる課を置き、それぞれの課に同表の右欄に掲げる係を置く。

課	係
	省略
社会教育課	社会教育係 青少年係 文化係
博物館課	博物館係 文化財係
	省略
図書館課	省略

(教育部社会教育課の分掌する事務)

第8条 教育部社会教育課の各係の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 省略

(2) 省略

(3) 文化係

ア 文化芸術の振興を目的とする事業の企画及び運営に関すること。

イ 文化芸術の振興を目的とする活動の推進に関すること。

ウ 文化芸術の振興を目的とする団体の育成に関すること。

(教育部博物館課の分掌する事務)

第9条 教育部博物館課の各係の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 博物館係

ア 博物館の管理運営に関すること。

イ 博物館において行う事業の企画及び運営に関すること。

ウ 博物館資料の展示及び保管に関すること。

エ 博物館資料の調査、収集及び活用に関すること。

(2) 文化財係

ア 文化財の指定その他文化財の保護に関すること。

イ 史跡の管理及び整備に関すること。

ウ 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。

エ 市史の編纂に関すること。

旧 規 則

(部等の設置)

第2条 省略

2 教育部の事務を分担処理させるため、教育部に次の表の左欄に掲げる課を置き、それぞれの課に同表の右欄に掲げる係を置く。

課	係
	省略
社会教育課	社会教育係 青少年係
	省略
図書館課	省略
文化課	文化振興係 博物館係 文化財係

(教育部社会教育課の分掌する事務)

第8条 教育部社会教育課の各係の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 省略

(2) 省略

(教育部スポーツ振興課の分掌する事務)

第10条 省略

(教育部図書館課の分掌する事務)

第11条 省略

(市長の権限に属する事務の補助執行)

第15条 省略

2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。

(1)

省略

(3)

(4) 社会教育課文化係 次に掲げる事務

ア 次に掲げる公の施設の管理に関すること。

(イ) 島田市民総合施設条例(平成17年島田市条例第107号)第2条に規定する

島田市民総合施設プラザおおるり

(ロ) 島田市金谷生きがいセンター条例(平成17年島田市条例第108号)第2条

に規定する島田市金谷生きがいセンター

(ハ) 島田市川根文化センター条例(平成20年島田市条例第23号)第2条に規定

する島田市川根文化センターチャリム21

イ 芸術文化奨励賞に関すること。

ウ 文化プログラム支援事業審査委員会に関すること。

(教育部スポーツ振興課の分掌する事務)

第9条 省略

(教育部図書館課の分掌する事務)

第10条 省略

(教育部文化課の分掌する事務)

第11条 教育部文化課の各係の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 文化振興係

ア 文化の振興を目的とする事業の企画及び運営に関すること。

イ 文化の振興を目的とする活動の推進に関すること。

ウ 文化の振興を目的とする団体の育成に関すること。

(2) 博物館係

ア 博物館の管理運営に関すること。

イ 博物館において行う事業の企画及び運営に関すること。

ウ 博物館資料の展示及び保管に関すること。

エ 博物館資料の調査、収集及び活用に関すること。

オ 市史の編纂に関すること。

(3) 文化財係

ア 文化財の指定その他文化財の保護に関すること。

イ 史跡の管理及び整備に関すること。

ウ 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。

(市長の権限に属する事務の補助執行)

第15条 省略

2 教育部長、次長並びに次の各号に掲げる課及び係に置かれる課長、参事、課長補佐及び係長の職にある者並びに当該係の係員は、前項各号に掲げるもののほか、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務のうち当該各号に定める事務を補助執行するものとする。

(1)

省略

(3)

(6) 博物館課文化財係 しまだ市民遺産に関すること。

(6) 省略

(7) 省略

○附則第2項関係 (島田市博物館条例施行規則の一部改正)

(館長等)

第1条の2 条例第3条の館長は、教育部博物館課の課長の職にある職員をもって充てる。

2 条例第3条の学芸員その他必要な職員は、教育部博物館課博物館係の職員をもって充てる。

3 省略

(協議会の庶務)

第15条 協議会の庶務は、教育部博物館課において処理する。

○附則第3項関係 (島田市諏訪原城跡整備委員会規則の一部改正)

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部博物館課において処理する。

○附則第4項関係 (島田市島田宿大井川越遺跡整備委員会規則の一部改正)

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部博物館課において処理する。

○附則第5項関係 (島田市文化芸術推進協議会規則の一部改正)

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、文化芸術の振興に係る政策の企画に関する事務を所管する課において処理する。

(4) 省略

(5) 省略

(6) 文化課文化振興係 次に掲げる事務

ア 次に掲げる公の施設の管理に関すること。

(7) 島田市民総合施設条例 (平成17年島田市条例第107号) 第2条に規定する

島田市民総合施設プラザおおるり

(イ) 島田市金谷生きがいセンター条例 (平成17年島田市条例第108号) 第2条に規定する

島田市金谷生きがいセンター

(ウ) 島田市川根文化センター条例 (平成20年島田市条例第23号) 第2条に規定する

島田市川根文化センターチャリム21

イ 芸術文化奨励賞に関すること。

ウ 文化プログラム支援事業審査委員会に関すること。

(7) 文化課文化財係 しまだ市民遺産に関すること。

○附則第2項関係 (島田市博物館条例施行規則の一部改正)

(館長等)

第1条の2 条例第3条の館長は、教育部文化課の課長の職にある職員をもって充てる。

2 条例第3条の学芸員その他必要な職員は、教育部文化課博物館係の職員をもって充てる。

3 省略

(協議会の庶務)

第15条 協議会の庶務は、教育部文化課において処理する。

○附則第3項関係 (島田市諏訪原城跡整備委員会規則の一部改正)

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部文化課において処理する。

○附則第4項関係 (島田市島田宿大井川越遺跡整備委員会規則の一部改正)

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部文化課において処理する。

○附則第5項関係 (島田市文化芸術推進協議会規則の一部改正)

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育部文化課において処理する。

議案第6号

島田市教育委員会処務規程等の一部改正について

行政組織の再編成に伴い関係する規程を整備するため、島田市教育委員会処務規程及び島田市教育委員会専決規程の一部を次のように改正する。

平成31年2月28日提出

島田市教育委員会教育長 濱田和彦

(島田市教育委員会処務規程の一部改正)

第1条 島田市教育委員会処務規程(平成24年島田市教育委員会訓令甲第2号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第4号中キを削り、カをキとし、オをカとし、エの次に次のように加える。

オ 教育部博物館課の所掌に係る事務に関する文書 島教博

(島田市教育委員会専決規程の一部改正)

第2条 島田市教育委員会専決規程(平成24年島田市教育委員会訓令甲第3号)の一部を次のように改正する。

第7条中「島田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成24年島田市教育委員会規則第6号)第2条」を「島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則(平成31年島田市教育委員会規則第●号)第3条」に、「職員をして」を「職員に」に改める。

別表社会教育課の項の次に次のように加える。

博物館課	・ 主管事務に係る教育委員会の後援等の承認	・ 博物館への入館の制限 ・ 博物館資料の閲覧及び撮影の許可 ・ 博物館資料の貸出し及び借用の決定	
------	-----------------------	---	--

別表文化課の項を削る。

附 則

この訓令甲は、平成31年4月1日から施行する。

新 条 文

- 第1条関係 (島田市教育委員会処務規程)
(文書の記号及び番号)
第3条 文書には、次の各号に掲げる文書の区分に応じ、当該各号に定めるところにより記号を付け、かつ、前項に規定する年度又は年の区分ごとに一連の番号を付さなければならぬ。
- (1) } 省略
(3) }
- (4) 前3号に掲げる文書以外の文書 次のアからキまでに掲げる文書の区分に応じ、当該アからキまでに定める記号とすること。
- ア } 省略
イ } 省略
エ } 省略
オ 教育部博物館課の所掌に係る事務に関する文書 島教博
カ 省略
キ 省略
ク 省略
- 2 省略
- 第2条関係 (島田市教育委員会専決規程)
(補助執行させる事務についての準用)
第7条 第3条から第5条まで及び前条前段の規定は、島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則(平成31年島田市教育委員会規則第●号)第3条の規定により市長の補助機関である職員をして補助執行させる事務について準用する。

別表 (第4条関係)

区分	教育部長	課長又は参事	係長
省略			
社会教育課	・ 主管事務に係る教育委員会の後援等の承認		・ 備品等の貸出しの許可

旧 条 文

- 第1条関係 (島田市教育委員会処務規程)
(文書の記号及び番号)
第3条 文書には、次の各号に掲げる文書の区分に応じ、当該各号に定めるところにより記号を付け、かつ、前項に規定する年度又は年の区分ごとに一連の番号を付さなければならぬ。
- (1) } 省略
(3) }
- (4) 前3号に掲げる文書以外の文書 次のアからキまでに掲げる文書の区分に応じ、当該アからキまでに定める記号とすること。
- ア } 省略
イ } 省略
エ } 省略
オ 教育部文化課の所掌に係る事務に関する文書 島教文
カ 省略
キ 省略
ク 省略
- 2 省略
- 第2条関係 (島田市教育委員会専決規程)
(補助執行させる事務についての準用)
第7条 第3条から第5条まで及び前条前段の規定は、島田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成24年島田市教育委員会規則第6号)第2条の規定により市長の補助機関である職員をして補助執行させる事務について準用する。

別表 (第4条関係)

区分	教育部長	課長又は参事	係長
省略			
社会教育課	・ 主管事務に係る教育委員会の後援等の承認		・ 備品等の貸出しの許可

博物館課	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主管事務に係る教育委員会の後援等の承認</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>博物館への入館の制限</u> ・ <u>博物館資料の閲覧及び撮影の許可</u> ・ <u>博物館資料の貸出し及び借用の決定</u> 	
省略			

省略			
文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主管事務に係る教育委員会の後援等の承認</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>博物館への入館の制限</u> ・ <u>博物館資料の閲覧及び撮影の許可</u> ・ <u>博物館資料の貸出し及び借用の決定</u> 	

島田市諏訪原城跡ガイダンス施設管理規則の制定について

島田市諏訪原城跡ガイダンス施設管理規則を次のとおり定める。

平成31年2月28日提出

島田市教育委員会教育長 濱田 和彦

島田市諏訪原城跡ガイダンス施設管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、島田市諏訪原城跡ガイダンス施設（以下「ガイダンス施設」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 ガイダンス施設の開館時間は、午前10時から午後4時までとする。ただし、島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 ガイダンス施設の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下この号において「休日」という。）に当たるときは、その直後の休日以外の日）

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(入場の制限)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、ガイダンス施設への入場を拒否し、又はガイダンス施設からの退場を命ずることができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) ガイダンス施設の管理上支障があると認めるとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、教育委員会が必要があると認めるとき。

(入場者の遵守事項)

第5条 ガイダンス施設に入場する者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 許可を受けずに物品の展示、販売、貼り紙、募金等の行為をしないこと。

(2) 施設、設備、展示品等を汚損し、又は損傷するおそれのある行為をしないこと。

(3) 所定の場所以外の場所へ立ち入らないこと。

(4) 所定の場所以外の場所において飲食又は火気の使用をしないこと。

(5) 施設内において喫煙をしないこと。

(6) 他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品又は動物の類を持ち込まないこと。

- (7) 騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (8) 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をしないこと。
- (9) 許可を受けないで展示品を撮影しないこと。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が管理上支障があると認める行為をしないこと。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成31年3月22日から施行する。

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 31 年 1 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
島田第一中学校	液晶テレビ	3台	223,560円	島田第一中学校PTA (金原威 会長)
	移動式ラック	3台	145,800円	
初倉小学校	ブルーレイディスクプレーヤー	1台	65,880円	一般社団法人 谷田川報徳社 (榛葉正信 理事長)
	プリメインアンプ	1台	30,240円	
	スピーカー	2台	66,960円	
	シーリングブラケット	2個	30,240円	
計			562,680円	

<工事>

受入先	内容	数量	金額	寄附者
島田第二小学校	無線LANの構築 (5年棟のみ)	1式	183,924円	島田第二小学校PTA (夏目正行 会長)
計			183,924円	

(報告事項)

学校教育課

平成 31 年 1 月分の生徒指導について

平成 31 年 1 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に対する意見について

静岡県事務処理の特例に関する条例の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第2項の規定により県知事から市長へ協議があり、同条第3項の規定により市長から意見を求められました。

これについて、以下のとおり報告します。

1 知事から市長への協議内容

「文化財保護法」及び「静岡県文化財保護条例」に係る事務について、これまで静岡県教育委員会が管理・執行していたものを、文化財を観光やまちづくりに活かすなど、地域における総合的な保存や活用について取り組む体制を強化するため、平成31年4月から静岡県知事が管理・執行することになる。これに伴い、県知事及び県教育委員会の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて必要な事項を定めた静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正すること。

2 市教育委員会への影響

静岡県事務処理の特例に関する条例により、県教育委員会が管理・執行する文化財保護に係る事務を市教育委員会が処理してきた。

今回の県の条例改正により、文化財保護に係る事務の権限が県教育委員会から県知事にも変わっても、市が処理する事務に変更は生じない。

3 市教育委員会の意見

以上のことから「意見なし」とする。

